

## 自然再生協議会 「崎津地域部会」開催 議 事 録

- ※ 日 時 2007年12月8日 9:30 ～ 11:30
- ※ 場 所 米子市公会堂 (第5 会議室)
- ※ 出 席 者 池田兆一、浦木勝、船越元熙、松本靖介、美見昭光、橋田公夫、  
勢村均、入江和行、竹本恒三郎、安達香澄、  
徳岡隆夫、賀戸哲也、渡部敏樹、谷野彬成  
委任者2名(津村、松本) 以上合計16名

### ※ 開会あいさつ

賀戸会長 以下規定により議長となり開会挨拶

### ※ 新規参加者の紹介

竹本氏 … 三菱樹脂退職後帰郷

郷土のため何らかの貢献をと考えていた。

事務局の紹介によりこの会に参加した。

安達氏 … 名古屋からUターン、名古屋でEM菌活動を行っていた。

境港「夢の浜」に立寄り、渡部氏の紹介により地域貢献の  
意向を以って参加した。

入江氏 … 榑木下建設

以前から事務局より入会の案内を載いていた。

当社の業務である海洋土木技術をもつて社会貢献をしたい。

### ※ 議事

「具体的目標」設定票の提出について報告

崎津部会としては4案の設定票を提出、その概略について其々作成者が説明する。

#### 1) 崎津地域 - 総括

アマモ場の再生と魚や貝と遊べる海の復活

渡部氏 … 全体のイメージプランの位置付けを説明。

2) 「浮島」ビオトープを利用した水辺の学校

3) 「二枚貝」を用いた水質浄化実証と産業振興

この2件について谷野氏より報告。標題のとおり水質浄化、環境学習、産業振興の視点からその内容を説明(定義として産業振興なくして環境修復はなし)

4) 中海から海草を採取し、これを有機肥料としてサツマイモを栽培し、焼酎を製造する案の作成者の立場から賀戸氏より報告。

標題のとおり中海の汚染物質を境外へ搬出し、水質浄化を計るとともに農業振興及び地域のブランド商品開発等について、その内容を説明。

以上 設定票概要報告を基として討議を行なう。

(討議内容)

○ 入江氏 — 中海の海草の採取方法は？

ウミトラオ、アオサ等、主に浮遊物を腐食前に回収することが必要です。

特に崎津海岸は浮遊物が多く条件が悪い…。回収については漁民の協力が必要であり船で回収する。海藻は海岸部にしかないと思う。また、アマモを再生した場合、これの利用や処理の方法の確立が必要です。

これらの前提としては、中海の藻場の実態調査が必要となります。

○ 船越氏 — 具体的な目標について事業実施計画の策定及反影がなされてるか？

この事業計画を立案するためには、深い議論が必要となると思う。

そのサイクルとしては、

調査 … フローチャートの作成

実証 … 施設規模、実証行為、結果の処理

実施 … 事業の仕組み組織編成

検証 … 事業実施結果報告

これらの項目は全て経済理論が前提となる

そのフローチャートについて

短期計画 … 自主スタート、対行政への働きかけ

中期計画 … 事業内容のフローチャート

… 行政主導に対する地域住民、大学等の参加方法の検討。

… 自主運営の手法等の検討

これらを含めた総合的な詳細な事業計画（案）の作成が必要となる。

○ 美見氏 — 現実と実態との距離感について

東南アジア地域での水不足→ 水サミット→ 水売りビジネスの如く浚渫くぼ地を対象とした水貯蔵タンクの設置の検討→ 濃度の高い塩水流入実証及びその効果の検証等、中海の今昔の地形の違いを把握の上での根本的な実施計画の立案。

これらの提案は「崎津地域」部会が行なうが望ましい。

○ 池田氏 — 海藻の採取について

科学肥料の使用により、労力の要る海藻が利用されなくなったことにより→ 食文化の変化が生じている。いわば「美味しい食材がない」現代の飽食の傾向において「安全」と「美味しい」の実証が必要である。

昔は里山の利用としては、田①に対し、里山（草刈場）②が必要とされていた。また出雲の斐川平野においては、海岸や苜蓿草（通称緑肥）等の堆肥化が計られてきた歴史がある。

○ 浦木氏 — 設定票に対する感想について

具体的であり面白い内容である … が、これについて目でわかる図面の添付が必要と思う。

（例） 中海北部海域→ 各計画ナンバーを入れてA-4版程度の平面図を作成すること。

海藻、海草の境外排出により、水中の窒素やリンを排除する効果を

前提にして、畑に入れる海草の昔の方法等を調査する必要がある。  
また、現代での手法の比較も表現すべきと思う。

○ 渡部氏 — 昔の海草の利用方法について

浜の荷揚場が狭いため、本来なら乾燥、運搬、発酵等の工程が必要  
であるが、この中間時点で畑に入れるのが実態と聞いています。

海草使用のポイントは「腐敗させない」ことで、このために  
は温度を 50℃以上にしないことが必要です。

現代ではノルウェイ産の海草粉末を用いている。

海草（藻）の採取時期は 10～12 月頃が良く、作物の植付けは 5 月頃  
… これが昔のローテーションです。また良い発酵の場合は「塩分」  
は無視してよい。

○ 船越氏 — 全体会議での部会提案の活用

各部会で議論を深めた事業計画を全体会議（協議会）で発表し、今  
後の部会活動において、事業に対する行政対応は住民参加に加え、  
科学的知見や産業会の技術供与等により、行政予算の優先順位の向  
上を働きかける必要がある。富岡の「コウノトリ米」、湖山池漁協支  
援の「ホンモロコ」の養殖等、地域ブランドの創出等について、  
説得力のある事業計画が必要になる。

○ 美見氏 — 部会の本来行なうべき仕事

専門部会の協力を得て、事業の具体的計画の実施（実証）及び検証  
は、事業部会の本来の業務と考える。

○ 松本氏 — 水鳥公園関連について

事業提案には、地域住民を動かす理論が必要。特に崎津地域で  
行なう改装（藻）の堆肥化は、その効果が速やかに実証でき、これ  
が行政を動かす力になる。したがって「歴史と文化」を前提とした  
活動内容を一般住民に対し、目に見えることをしてもらいたい。

- 入江氏 — 海草の植生量の検証  
当社では、ヘドロの堆肥化の実証も行なっている。木材チップを導入することで約3ヶ月で堆肥化が出来る。  
また、海草（藻）の採取に住民参加の方法を考えてもらいたい。
  
- 美見氏 — 中海の再生、根本解決について  
浅場達成も必要だが、根本的な「水の流れ」の改修についての議論がされていない。また 個々の事業計画について余りにも「停止条件」が多すぎる。  
「机上の空論」はやめ、とにかく行動すべきである。
  
- 橋田氏 — 中海の再生 … 最終目標について  
「机上の空論」は不要→ 不毛の議論はやめ、現状を良く理解することが必要である。  
事業計画のスタートである「設定票」については、この地点でその内容は良いと思う。…今後はその内容の充実とともに、事業の目的や効果の明記及び事業地点を説明する図面等を含め、具体的な「フローチャート」の作成が必要である。
  
- 安達氏 — 住民の立場として  
「設定票」の如く大型目標は費用がかかります。  
住民生活の目線からその運動の両立で活動したい。  
現在「食に対する安全」が脅かされている。将来を担う子供達に、安全なものを食べさせてやりたいと思う。そのためには経済効果の視点から「金になる農業（産業）」の育成が必要と思います。これにより農業をはじめ産業の従事者の生活が安定してこそ環境問題への活動ができると思う。
  
- 勢村氏 — 水産試験場の立場として  
漁業はあくまでも経済行為である。当然経済が成り立たないと漁業は成立しない。

「地域ブランド」化も含め、安定した漁業経営により、後継者の育成を計るべきと思う。また中海の漁業従事者の現状においては、残された時間は少なく、早急に対策が必要と思われます。

○ 船越氏 — 経済行為について

「行政ができること」→ 経済行為が軌道に乗るまでの支援（軌道に乗ればその後産業界が対応）

「有機堆肥の確立」 → 海草（藻）採取利用の現代版

「商品ブランド化」 → 市場流通へ

「中海浄化の定義」 → 経済効果の表現方法の確立

「キャッチフレーズ」→ 経済効果による地域活動化の枠組みづくり

○ 渡部氏 — 有機農業推進法について

2006年12月議員立法による成立、経過説明、地球温暖化対策、循環型社会、環境修復理念において、当部会の活動は時期を得たタイミングです。この農法指導について当提案（4件）を具体的に利用推進したい。

以上、討議終了を以って本設定票提出について採決を計り全会一致でこの提案は了承された。

○ 徳岡氏 — 全体構想部会の概要を説明する。

「豊かな漁場、遊べるきれいな中海」… この大目標達成のため、5本の柱（推進の柱）があります。これを支える具体的な目標設定が各部会の役割であります。

今まで議論の中海の海草（藻）排出については、飯梨川部会による斐伊川牧草地の現地視察等、「河川敷占用」問題等と同様の形態と思われます。

事業のPOINTとしては、「歴史と文化」を尊重し「成功例」を作る  
ことにより、科学的知見データを以って全面的に協力を行なう用意が  
あります。

今までの討議結果を踏まえ、より一層積極的な事業計画の立案を以っ  
て、来る12月15日の協議会に望むことを希望します。

○ 竹本氏 — 会議の感想

今までの討議を聞くことにより、大変有意義な会議と思います。

ともかく「水も人も動くこと」が条件です。

私も今後積極的な参加をしたいと思います。

○ 追而 — 連絡事項 (船越氏より)

題 4 回自然再生協議会の開催日程

12月15日 (於 — 鳥取県西部総合事務所 講堂)

13:00 講演会

15:00 協議会

18:00 忘年会 (コンベンションセンター内)

会費 3,000円 参加者募集

以上 全日程を終了し閉会しました。